

区画整理だより

号外

地権者の皆様へのお知らせ

皆様方には、柏北部中央地区の区画整理事業に対しまして、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本区画整理事業地区の十余二地区新設小学校予定地の一部区域において土壤汚染が確認されましたので、これまでの調査結果の概要をお知らせいたします。

なお、当該地区の安全かつ安心な土地利用が図られるよう、今後、柏市と調整を図りながら、早急に土壤汚染対策を進めてまいります。

1 経緯及び現在までの調査結果

(1) 調査の経緯

平成 20 年 1 2 月

小学校予定地については、昨年末に皆様方のご協力により造成工事に着手し、土砂の搬出に先立って土壤分析を行いました。

その結果、一部の地点から、国のダイオキシン類に係る環境基準（1,000pg - TEQ/g）超過が認められました。

平成 21 年 1 月～1 0 月

環境基準値を超過したため、柏市環境部と調査方法を協議の上、ダイオキシン類土壤調査測定マニュアルに基づき、地形の改変があったと思われる箇所について調査を実施しました。

(2) 調査結果

これまでの調査で判明した汚染物質は次のとおりです。

地点	汚染物質 (単位)	環境基準を超過した測定値		環境基準に対する 最大測定値の割合
		最小値	最大値	
A	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	1,300	13,000	13 倍
B	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	—	21,000	21 倍
	鉛 (mg/kg)	420	17,000	約 113 倍
C	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	3,000	81,000	81 倍
	鉛 (mg/kg)	600	2,800	約 19 倍
D (道路用地)	ふっ素 (mg/l)	0.94	1.0	約 1.3 倍

※ダイオキシン類の環境基準は 1,000 pg-TEQ/g (毒性等量)

鉛は 150mg/kg (含有量基準)、ふっ素は 0.8 mg/l (溶出量基準)

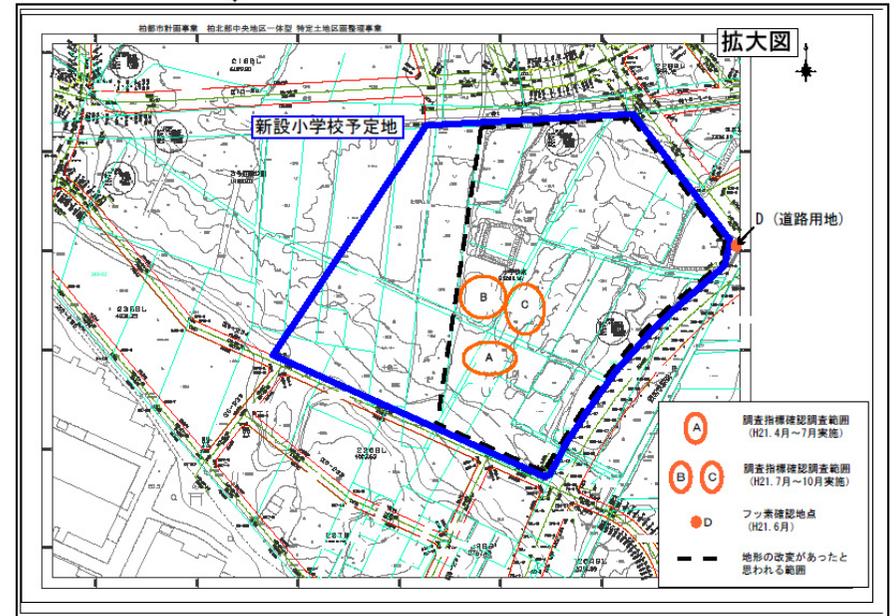
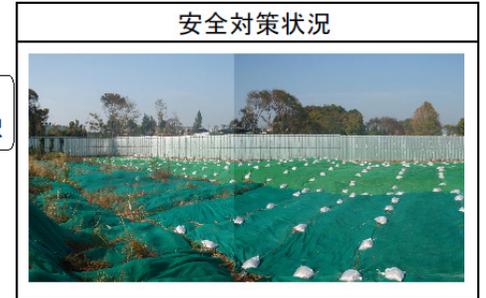
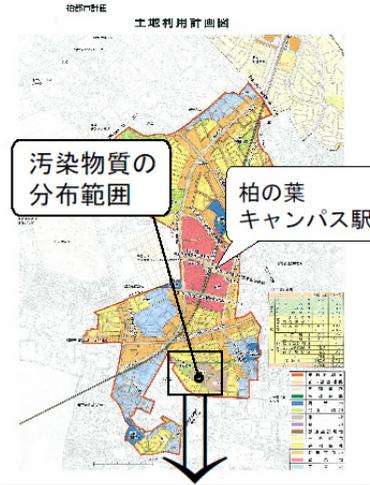
土壤汚染対策法で定める上記以外の特定有害物質の測定値は、環境基準を超過していない。

2 今後の対応方針

今後、環境基準を超える土壤の平面範囲及び深度を確定するための範囲確定調査と地下水への影響調査等を実施し、周辺住民への安全を図りながら汚染土壤の処理に努めてまいります。

なお、安全確保等のため、検出箇所周辺についてはシートで覆うとともに防護柵を設置し、立入禁止措置を行っています。

説明位置図



本件に対するお問い合わせ先

《 千葉県東葛飾地域整備センター 柏区画整理事務所 》

〒277-0871 柏市若柴160-1

換地課 04-7134-1247

工務課 04-7134-1294

F A X 04-7134-1299